

序章 都市計画マスタープランの目的

序章 都市計画マスタープランの目的

1. 都市計画マスタープラン策定の背景と目的

1) 背景

みたけにおいては、都市計画に関する総括的な計画・構想ではなく、総合計画において、土地利用・都市施設を計画し、個別の課題に対応してきました。しかし、近年の社会情勢の停滞や、住民のまちづくりへの関心の高まりなど、まちを取り巻く環境は、大幅に変化しており、まちづくりを都市計画という専門的な視点から考える必要性が高まっています。

このような中で、平成4年の都市計画法の一部改正により、第18条の2において「市町村の都市計画に関する基本的な方針」、いわゆる市町村都市計画マスタープランが創設され、住民に身近な市町村の視点からのマスタープランの策定が求められ、平成12年には、県が広域的な視点に基づく「都市計画区域マスタープラン」の策定が必要となりました。

また、全国的にみて、経済状況の悪化や人口が減少傾向に転じている市町村が多く存在することもあり、市街地の量的拡大から既成市街地の質的向上へと視点を移し、住民ニーズにあった施設整備などを目指し、住民意見を反映することがまちづくりの必要条件となってきました。

このような状況の下、平成13年10月9日に公募により町民から有志を募り「まちづくり検討委員会」を発足し、30回におよぶ議論を重ねるとともに、平成13年11月に行った町民アンケート結果や、平成15年3月に行った地域別住民懇談会などを通して町民の意見を反映させた計画づくりを進めてきました。

2) 目的

以下の項目を都市計画マスタープランの目的とします。

将来の土地利用や道路・公園などの施設整備を都市計画の観点から一体的に定めます。

まちづくりの各種方針により、より実行力のある計画を策定します。

開発による市街地の拡大から、自然環境とともに生きる生活環境の構築への転換を図るための計画を策定します。

住民による住民のための計画とするために、策定過程において各種の参画手段を実施するとともに、住民への情報の公開を積極的に行うことにより、住民のまちづくりへの関心を高めます。

2. 上位・関連計画のまとめ

岐阜県県政の指針

策定年度...平成 11 年度

目標年度...平成 15 年度

基本目標...「日本一住みよいふるさと 岐阜県づくり」

中濃地方拠点都市地域基本計画

策定年度...平成 7 年度

基本方針...「日本まん真ん中 日本公園村」

豊かな自然を楽しみ、自然と人が調和し、人と人が調和し、古さと新しさを調和させ、新たな文化を創造する共生（自然と人、人と人）を地域づくりの理念として推進する。

ゾーン別整備の方向

都市環境創造ゾーン...各種都市機能の集積および魅力ある就労の場の確保、うるおいとやすらぎのある創造性誘発空間の形成を推進する。

自然環境交流ゾーン...緑豊かな定住環境の形成および地域内外の人々に憩いとうるおいを与えるリフレッシュ機能等を整備する。

みたけはこの2つのゾーンの境界に位置しています。

可茂第4次広域市町村圏計画

策定年度...平成 13 年度

目標年度...平成 22 年度

基本方針...「活力とやさしさあふれる環境文化交流圏づくり」

<木曾川・飛騨川ふれあい生活圏>

圏域づくりの目標

- ・人と自然が織りなす美しい圏域づくり
- ・すこやかに安心して暮らせる圏域づくり
- ・個性ある文化と豊かなこころを育む圏域づくり
- ・創造性あふれる活動を生み出す圏域づくり
- ・安全で快適に暮らせる圏域づくり
- ・みんなでつくる住民参加の圏域づくり

可茂地域が果たすべき役割

- ・地理的特性をいかしたモノ・人の交流拠点の形成
- ・幹線道路をいかした産業・技術の中核圏域形成への寄与
- ・自然、歴史、文化資源をいかした観光・レクリエーションの場の提供

- ・環境と共生した利便性の高い良好な居住地の提供
- ・豊かな生活文化を支える都市近郊農林業拠点

御嵩町の位置づけ

- ・御嵩駅周辺を中心市街地が「快適居住ゾーン」
- ・可児御嵩 I.C. 周辺が「新機能誘導ゾーン」
- ・可児川沿いが「リバーフロント・レクリエーションゾーン」
- ・町西部が「田園・集落整備ゾーン」
- ・グリーンテクノみたけ周辺が「高度産業誘導ゾーン」
- ・それ以外の地区が「森林・レクリエーションゾーン」

ゾーン別構想

- ・快適居住ゾーン...

既成市街地および市街化区域内については、便利で快適な生活環境を確保するとともに、成熟社会に対応したゆとりやうるおい、やさしさ、文化性の高い感性豊かな居住地として整備する。

- ・新機能誘導ゾーン...

東海環状自動車道各インターチェンジ周辺の乱開発を抑制するとともに、その地域と国道 21 号、41 号、248 号沿道を中心として、地域に経済的な波及効果をもたらす商業・業務機能等の新規機能や都市近郊型の大規模な公園を誘導する。

- ・リバーフロント・レクリエーションゾーン...

木曾川、飛騨川、可児川、白川は、自然環境の保全や美化に努めるとともに、名古屋大都市圏の人々のレクリエーションやボートなどのスポーツ施設の充実、観光の場としての整備を図る。

- ・田園・集落整備ゾーン...

農業地帯においては、歴史的に培われてきたうるおい豊かな農村を整備する。また、優良農地を保全するとともに家庭菜園や園芸など都市近郊型の農業を積極的に振興する。

- ・高度産業誘導ゾーン...

既存の工業団地の立地企業の高度化や地元企業の移転立地を進めるとともに、新規工業団地の整備により、ハイテク関連や研究開発型の企業の誘導を図る。

- ・森林・レクリエーションゾーン...

中山間地域やそれに連なる丘陵地域は、水源涵養や山地災害防止の面からも優良な森林の保全や生産性の高い林業の振興を図るとともに、圏域住民はもとより名古屋大都市圏の人々の山村行楽型レクリエーション地として整備していく。

御嵩町第三次総合計画

策定年度...平成 8 年度

目標年度...平成 17 年度

御嵩町の将来像

21 世紀の宿場町・みたけ

自然と歴史のなかに出会いとふれあいがいきるまちづくり

都市目標

まちの活力とやすらぎが共生する

開かれたまちづくり

- ・ 便利で安全な市街地の形成
- ・ うるおいのある市街地の形成
- ・ 高齢化に対応できる基盤整備の実施

自然と調和した活力ある産業の

進展するまちづくり

- ・ 都市近郊型農林業の振興
- ・ 工業団地の充実
- ・ 新商業地の形成と

既存商店街の活性化

自然と歴史を感じる豊かで

安全なまちづくり

- ・ 豊かで安全な生活環境の確保
- ・ 自然環境の保全・活用と創出
- ・ 個性あるまちの実現
- ・ 定住化の促進

健康でいきがいをもって

暮らせるまちづくり

- ・ 福祉のゆきとどいたまちの形成
- ・ 保健・医療の充実
- ・ 健康づくりの場の確保

ふれあいと交流にみどりと

歴史がいきるまちづくり

- ・ 学習環境の整備
- ・ 文化の向上
- ・ 多様なコミュニティの確立
- ・ みどりと歴史の活用